

一般社団法人 J ミルク  
制 定 2017 年 4 月 7 日  
一部改正 2018 年 3 月 26 日  
一部改正 2019 年 5 月 30 日

## 国産牛乳乳製品高付加価値化事業の推進に係る留意事項

### 1 「国産牛乳乳製品高付加価値化の推進」に係る「戦略方針及びアクションプラン」

「戦略方針及びアクションプラン」を策定する事業については、わが国の中小乳業の企業経営の構造的特徴（収益構造、経営の技術や能力）等を踏まえた課題（収益を分けるポイント）を分析・整理し、収益の改善、価値競争に打ち勝つ経営モデルへの転換を図るための共通又は経営類型ごとの改善方策及びそれを進めるために支援プランを作成することとする。

なお、全国乳業協同組合連合会が実施する場合は、2017 年度の成果を活用し取り進めることとする。

また、乳業団体における協議において、HACCP 制度化への対応など乳業者の共通課題の解決の方針やプランを策定する場合にも、本事業を活用できることとする。

### 2 「国産牛乳乳製品高付加価値化の支援」に係る「研修会等」の開催

策定された「戦略方針及びアクションプラン」に基づき、「研修会等」を実施することが望ましいが、「戦略方針及びアクションプラン」が策定するまでの間は、乳業者の課題解決や人材育成など次のような事業の推進を図るものとする。

#### (1) 研修会等の開催

中小乳業者の経営者や社員を広く対象に行われる研修会の他、各企業の経営者、幹部社員で自主的に開催される小規模な勉強会等も事業の対象とできる。

#### (2) 研修会等のテーマ

研修会等のテーマについては、事業の目的を達成するため、次のテーマが考えられる。

- ア HACCP 制度化への対応
- イ 中小乳業におけるマーケティング展開の理論と実践
- ウ 牛乳の風味変化問題とリスク管理
- エ 社内人材の能力開発、幹部育成
- オ 牛乳乳製品製造の基礎と応用

なお、「HACCP 制度化への対応」については、制度改正によって緊急性の高いテーマであるが、これまで、多くの乳業者が自力で HACCP への取り組みを実施して来たことから、このテーマへの取り組みが、本事業の主目的ではないことに、十分に配慮した事業運営が必要である。

#### (3) 専門家による調査・指導の実施

「専門指導」（コンサルティング）については、事業目的を達成するための事例の収集・調査に

活用し、中小乳業の抱える課題を明らかにし他の中小乳業にも共有することを前提に、上記の研修会等のテーマについて、個別企業のニーズに即して実施することとする。

### 3 「助成の対象となる費用の上限等」について

- (1) 委員等の旅費については、事業実施主体の規程に準じて支出することができる。
- (2) 専門家への謝金及び原稿料については、以下を上限とする。

#### ① 謝金

##### ア 会議出席謝金

大学教授及び特別な専門家 3万円

大学准教授・助手・講師 1.5万円

学識経験者（業界OB等） 1万円

##### イ 調査及びコンサルティング等の謝金

大学教授 一日（4～5時間程度）当たり 5万円

大学准教授・助手・講師 一日（4～5時間程度）当たり 3万円

学識経験者（業界OB等） 一日（4～5時間程度）当たり 2万円

専門会社等の特別な専門家 一日（4～5時間程度）当たり 8万円

（ただし、請求額の範囲）

#### ② 原稿料

400字当たり 5千円以内。

### （3）事務局の費用

#### ① 旅費

事業実施主体の旅費規程に基づき支払うものとする。

#### ② 人件費

担当する職員の給与月額を20日で除した金額（10円単位で切り捨て）を日額とする。ただし15千円を上限。

なお、費用の根拠として、本事業に係る作業に要した日数とその作業内容の記録を行うものとする。

### （4）調査等の対象となる乳業者

旅費等の助成及び専門家の調査・分析・指導等の対象となる乳業者は、Jミルクの一般拠出金及び酪農乳業産業基盤強化特別対策事業の基盤強化対策金を拠出している者に限定する。